

2021年4月26日  
野村不動産ソリューションズ株式会社  
保険営業部

緊急事態宣言発表における当社業務運営について

平素より、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。  
さて、政府より再度 緊急事態宣言が発せられたことを受けまして、  
野村不動産グループは出社規制を実施いたします。そのため当社の業務運営を  
以下の通りご案内いたします。

○受付時間 10:00 ~ 15:00 (定休日:土日祝日)

○期 間 4月26日 ~ 5月21日 (予定)  
状況により延長・短縮する場合がございます。

在席者が通常より少なくなりますので、通話するまでお待たせする場合がございます。メールでのお問い合わせを活用いただければ幸いです。

メールでのお問い合わせ  
[hoken01@nomura-re.co.jp](mailto:hoken01@nomura-re.co.jp)